

組合員各位

日本機械輸出組合
専務理事 赤津 光一郎

新型コロナウイルス感染防止対策に伴う

機械設備包括保険(特定 2 年未満案件)の申込みに係る取り扱いの変更について
(緊急措置(1週 2 回の申込)の終了について)

日頃より機械設備包括保険をご利用頂きありがとうございます。

さて、5 月 25 日に政府の緊急事態宣言が全面的に解除されたことに伴い、去る4月3日付け「新型コロナウイルス感染防止対策に伴う機械設備包括保険(特定 2 年未満案件)の申込等の取り扱いについて」等にてお知らせ致しました、当組合から(株)日本貿易保険(NEXI)への申込みを1週間に 2 回とする緊急措置について、下記のとおり6月15日(月)より通常の手続きに戻し、業務を行うことと致しますのでご連絡申し上げます。

なお、機械設備包括保険(特定 2 年未満案件)の契約台帳・請求書の送付時期につきましては、引き続き 4 月、5 月の申込分を各々 1 月程度延期する予定としております。具体的な日程が決まりましたら、別途ご案内申し上げます。

【機械設備包括保険(特定 2 年未満案件)の申込みに係る取り扱い】

緊急措置 (1週間に 2 回の申込み) を終了し、通常の手続きに戻します。



6月15日(月)より、当組合から NEXI へ毎営業日に申込を行います。

- * NEXI への当日申込分の申込依頼書の締切りは、前(営業)日の 15 時です。
- * 当組合東京本部、大阪支部共に上記のとおり取り扱い致します。

【お問い合わせ先】 日本機械輸出組合

○ 東京本部

E-mail: tokyohoken@jmcti.or.jp (お問合せ専用アドレス)、 電話: 03-3431-9607
担当者: 中原、青野、柴岡、根岸

○ 大阪支部

E-mail: osakahoken@jmcti.or.jp 電話: 06-6252-5781
担当者: 樋沢、上田

*機械設備包括保険(一般案件)は、通常の手続きを継続致します。

以上